|  |
| --- |
| 管理番号： |

**要配慮者利用施設における**

**洪水時等の**

**避難確保計画**

**通所施設版**

|  |
| --- |
| 施設名 |
|  |

|  |
| --- |
| 施設所在地： |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 | ３ | 年 |  | 月 |  | 日 作成 |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 改訂 |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 改訂 |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 改訂 |

目　次

様式‐１　１　計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・ 1

　　　　　２　計画の報告　・・・・・・・・・・・・・・ 1

　　　　　３　計画の適用範囲　・・・・・・・・・・・・ 1

　　　　　４　施設の利用者・職員数　・・・・・・・・・ 1

様式‐２　５　施設の水害リスク　・・・・・・・・・・・ 2

様式‐３　６　施設の影響と防災設備　・・・・・・・・・ 3

様式‐４　７　気象・河川水位情報等及び避難情報の収集・ 4

様式‐５　８　施設の対応・避難　・・・・・・・・・・・ 5

様式‐６　　　水害に備えた事前のサービス休止　・・・・ 6

様式‐７　　　洪水時等に施設が行う早めの避難対応　・・ 7

様式‐８　　　避難先までの避難経路図　・・・・・・・・ 9

様式‐９　　　家族・保護者へ施設利用者の引き渡し　・・ 10

様式‐１０　９　洪水時等の行動　・・・・・・・・・・・ 11

様式‐１１　１０　備蓄品・非常持ち出し品等　・・・・・ 15

様式‐１２　１１　防災教育・訓練　・・・・・・・・・・ 16

様式‐１３　防災体制一覧表

様式‐１４　施設利用者の緊急連絡先及び避難誘導方法一覧表

様式‐１５　施設職員用緊急連絡網

様式‐１６　外部機関等の緊急連絡先一覧表

様式‐１７　１２　自衛水防組織の業務に関する事項

別添　　自衛水防組織活動要領

別表１　自衛水防組織装備品リスト

**１　計画の目的**

様式‐１

この避難確保計画は、要配慮者利用施設の管理者として、洪水・高潮発生時の円滑かつ迅速な避難確保を図ることを目的とする。

発災時に、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、管理者は、当該施設の利用者と職員に対する防災教育や訓練を行い、洪水等に関する知識を深めさせるとともに、訓練を通して課題を抽出し、必要に応じてこの計画の見直しを行う。

**２　計画の報告**

計画を作成したときは、遅滞なく、当該計画を足立区長へ報告する。また、必要に応じて見直し・修正したときも、当該部分を同様に報告する。

**３　計画の適用範囲**

当該施設を利用又は勤務する全ての者に適用する。

**４　施設の利用者・職員数**

当該施設の利用者・職員のおおよその最大数は、以下のとおりである。

**空欄に最大数を記入**

**作業**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **利用者** | **施設職員** |
| **平日** | **休日** | **平日** | **休日** |
| **昼間** | 　　人 | 　　人 | 　　人 | 　　人 |
| **夜間** | 　　人 | 　　人 | 　　人 | 　　人 |

|  |
| --- |
| **備考** |

**５****施設の水害リスク**

様式‐２

水害発生時に施設で想定される水害リスク（浸水深、浸水継続時間、早期立退き避難が必要な区域）と各河川の基準水位観測所は、以下のとおりである。

|  |
| --- |
| 水害発生時の施設の浸水想定 |
| 種別 | 浸水深 | 浸水継続時間 | 早期立退き避難が必要な区域 | 基準水位観測所 |
| 荒川 |  |  |  | 岩淵水門（上） |
| 利根川 |  |  |  |  |
| 江戸川 |  |  |  | 野田 |
| 中川 |  |  |  | 吉川 |
| 綾瀬川 |  |  |  | 谷古宇 |
| 芝川・新芝川 |  |  |  | 青木水門 |
| 内水氾濫 |  |  |  |  |
| 高潮 |  |  |  |  |

※浸水深及び浸水継続時間の”～”は、”○以上～○未満”を示す。



**早期立退き避難が**

**必要な区域とは**

木造家屋が倒壊するような流速になる等の場合があり、早期の立退き避難が必要になる区域

**基準水位観測所とは**

国や都道府県が河川の水位の情報を提供する予め定められた水位観測所

　　　　足立区を流れる河川の主な水位観測所位置図

**６****施設の影響と防災設備**

様式‐３

想定される最大の水害が発生した場合の施設の浸水階数、浸水継続時間、備蓄量、非常用発電機の設置状況は以下のとおりである。

**空欄に記入**

**作業**

|  |
| --- |
| 施設の現状 |
| 建物全体の階数 | 　　階 |
| 施設が利用している階数 | 　　階　～　　　階 |
| 最大の浸水階数 | 最大　　階まで浸水 |
| 最大の浸水継続時間 | 最大　　 |
| 食料や水の備蓄量※ | 食料：　　日分／水：　　日分 |
| 非常用発電機の設置状況 | 施設の発電機： 有 ／ 無 |
| 発電機の設置場所：　　階（浸水深より 上 ／ 下 ） |
| ポータブル発電機： 有 ／ 無 |

|  |
| --- |
| **備考** |

※　管理者は、避難対象者（施設利用者・職員）のそれぞれ1日あたりに必要な食料の量や種類を確認し、（最大浸水継続時間分の備蓄として）最低でも３日分の備蓄を用意してください。

※　１人１日あたり必要な水の目安は、３ℓ程度（飲料水＋調理用水）です。

**７　気象・河川水位情報等及び避難情報の収集**

様式‐４

洪水時等の対応にあたり、以下の方法で情報を収集する。

|  |
| --- |
| 様々な情報が収集できるように、万全な体制を整えましょう。 |

**該当するものに☑**

**作業**

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報（大雨・洪水注意報、大雨・洪水警報、台風情報、降雨量等） | □ テレビからの情報　　　　□ ラジオからの情報□ Ａ－メール　　　　　　　□ 気象庁ホームページ□ 足立区防災ナビ（スマートフォン用）□ □ |
| 洪水予報（氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報） | □ 気象庁ホームページ□ 国土交通省「川の防災情報」□ 緊急速報メール（エリアメール）□ □ |
| 河川水位情報 | □ テレビのデータ放送□ 足立区ホームページ□ 国土交通省「川の防災情報」□ 足立区防災ナビ（スマートフォン用）□ □ |
| 避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保） | □ テレビからの情報□ テレビのデータ放送□ ラジオからの情報□ 足立区防災行政無線□ 足立区ホームページ□ あだち安心電話□ Ａ－メール□ 足立区防災ナビ（スマートフォン用）□ 足立区公式ツイッター・ツイッターアラート□ 足立区公式フェイスブック□ 足立区ＬＩＮＥ公式アカウント□ 緊急速報メール（エリアメール）□ □ |

**８　施設の対応・避難**

様式‐５

洪水時等の当該施設の防災設備を踏まえた防災対応形態と、その際の対応・避難方法は、以下のとおりである。

|  |
| --- |
| **「水害に備えた事前のサービス休止」の対応だけではなく、サービス継続時の対応や緊急時の対応として「洪水時等に施設が行う早めの避難対応」も検討しましょう。また、可能であれば、「家族・保護者へ施設利用者の引き渡し」を検討しましょう。** |

**該当するものに☑、必要に応じて記入**

**作業**

|  |  |
| --- | --- |
| 防災対応形態 | 対応・避難方法 |
| □ 水害に備えた事前のサービス休止※１P.6　様式－６に判断基準を記載  | □ サービスの休止 |
| □ 洪水時等に施設が行う早めの避難対応※２P.7　様式－７に避難対応を記載 | □ 当該施設の上階避難□ 浸水域外の系列・協力施設への避難□ 浸水域内の系列・協力施設への避難□ 足立区外かつ浸水区域外の避難所への避難□ 足立区内の指定避難所への避難□ 足立区内の建物（当該施設、系列・協力施設、指定避難所以外）への避難□ その他（　　　　　　　　　　　　） |
| □ 家族・保護者へ施設利用者の引き渡しP.10　様式－９に引き渡しを行う状況を記載 | □ 家族や保護者への引き渡し |

※１　サービス休止とは、施設の休校、休園、休所を示す。

※２　やむを得ずサービスを継続した場合や緊急的に避難対応を求められた場合に、施設が行う対応を示す。

８　施設の対応・避難

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

様式‐６

**□ 水害に備えた事前のサービス休止**

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | サービス休止の判断 |
| サービス休止の判断基準 | □ 区からの情報・連絡□ テレビ・ニュースの報道□ □  |
| サービス休止の判断時期（準備や連絡等の時間を考慮した判断の限界時間） | □ 状況が厳しくなる※　　日前の　　時までに判断□ その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

※　状況が厳しくなるとは、大雨や暴風により、外に出て移動することが困難となるような状況を示す。

８　施設の対応・避難

**該当するものに☑、必要に応じて空欄に記入**

**作業**

様式‐７（１）

|  |
| --- |
| **●避難先や移動手段を計画するにあたり、早めの避難対応を行う場合や公共交通機関が利用できない場合の避難対応も検討しましょう。****●人員の不足等により移送が困難な場合は、事前に移送支援の要請先（関係施設や近隣住民等）を決めておきましょう。****●車いすを必要とする方、松葉杖や義足を利用している方等、移動に特別な配慮が必要な利用者がいる場合は、そのような方の移動時間を十分に考慮して、避難対応を検討しましょう。** |

**□ 洪水時等に施設が行う早めの避難対応**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 避難場所 | 移動距離 | 移動手段 |
| **当該施設以外の****施設・避難先への避難****（水平避難）****※　水平避難が可能な場合記入** |  | （ |  | ）m | □徒歩 |
| □公共交通機関 |
| □車両（ |  | ）台 |
| □ |
| **当該施設の****上階避難****（垂直避難）** | 階 |  |  |

□ *公共交通機関が利用できない場合*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 避難場所 | 移動距離 | 移動手段 |
| **当該施設以外の****施設・避難先への避難****（水平避難）****※　水平避難が可能な場合記入** |  | （ |  | ）m | □徒歩 |
| □車両（ |  | ）台 |
| □ |
| **当該施設の****上階避難****（垂直避難）** | 階 |  |  |

※　様式−８に避難場所までの避難経路を記入しましょう。様式−８は必要に応じてコピーして使用してください。

□ *移送支援者がいる場合*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **移送支援要請先** | **要請人数** | **電話** | **ＦＡＸ** |
|  | 人 |  |  |
|  | 人 |  |  |

※　必要に応じ、この様式をコピーして使用してください。

８　施設の対応・避難

様式‐７（２）

**該当するものに☑、必要に応じて空欄に記入**

**作業**

**□【****移動に特別な配慮が必要な利用者※がいる場合】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 避難場所 | 移動距離 | 移動手段 |
| **当該施設以外の****施設・避難先への避難****（水平避難）****※　水平避難が可能な場合記入** |  | （ |  | ）m | □徒歩 |
| □公共交通機関 |
| □車両（ |  | ）台 |
| □ |
| **当該施設の****上階避難****（垂直避難）** | 階 |  |  |

※　「移動に特別な配慮が必要な利用者」とは、車いすを必要とする方、松葉杖や義足を利用している等で特に移動に時間や困難を要する方、公共機関が使えない方等を示す。

□ *公共交通機関が利用できない場合*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 避難場所 | 移動距離 | 移動手段 |
| **当該施設以外の****施設・避難先への避難****（水平避難）****※　水平避難が可能な場合記入** |  | （ |  | ）m | □徒歩 |
| □車両（ |  | ）台 |
| □ |
| **当該施設の****上階避難****（垂直避難）** | 階 |  |  |

※　様式−８に避難場所までの避難経路を記入しましょう。様式−８は必要に応じてコピーして使用してください。

□ *移送支援者がいる場合*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **移送支援要請先** | **要請人数** | **電話** | **ＦＡＸ** |
|  | 人 |  |  |
|  | 人 |  |  |

※　必要に応じ、この様式をコピーして使用してください。

８　施設の対応・避難

様式‐８

**空欄に記入、マップの作成**

**作業**

**避難先までの避難経路図**

|  |  |
| --- | --- |
| 避難先名称 |  |
| 避難経路図 |

※　必要に応じ、この様式をコピーして使用してください。

８　施設の対応・避難

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

様式‐９

|  |
| --- |
| **施設利用者の家族・保護者への引き渡しは、大雨や暴風※により移動が困難になる前に、余裕を持って行いましょう。** |

※　移動が困難となる大雨や暴風としては、大雨が1時間雨量30～50ｍｍ（激しい雨）以上、風速が25m/s以上（台風における暴風域）が目安となります。

**□ 家族・保護者へ施設利用者の引き渡し**

|  |  |
| --- | --- |
| 引渡方法 | □ 受付で引き取り者の身元確認・番号札の配布□ □ ↓□ 施設利用者を引渡場所へ移動□ □ ↓□ 今後の対応等について説明した後、引き渡し□ □  |
| 引渡場所 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 備考（留意点や図面など）

|  |
| --- |
| **引き渡し時の連絡事項**（引き渡し時に配布する連絡メモを事前に作成する）□ 再入所時の連絡について□ 当日の生活状況□ □  |

 |

**９　洪水時等の行動**

様式‐１０（１）

洪水時等における防災行動とその対応要員は、以下のとおりである。

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

**【注意体制】 ①　災害に備えて情報収集を開始する。**

|  |  |
| --- | --- |
| **判断基準「いつ」** | ●　気象・台風情報から大雨の可能性があると予測された場合 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **防災行動「なにを」** | **対応要員****「だれが」** | **備考** |
| **行動内容** |
| □ 気象情報や台風情報等の収集□ 河川水位情報の収集□ 鉄道等の計画運休情報の収集□ 施設管理者や職員へ収集した情報の共有□ 今後の対応の検討□ 職員へ今後の対応の連絡□□ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |

９　洪水時等の行動

様式‐１０（２）

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

**【注意体制】 ②　避難に向けた準備を開始する。**

|  |  |
| --- | --- |
| **判断基準「いつ」** | ●　２日後に大雨が予想された場合**もしくは**●　大雨・洪水・高潮注意報が発表された場合 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **防災行動「なにを」** | **対応要員****「だれが」** | **備考** |
| **避難方法** | **行動内容** |
| □共通 | □ 今後の対応の検討□ 職員へ今後の見込みの連絡□ 重要書類※（紙・電子データ）の確保・管理・持ち出し準備□ 避難対応職員の調整・参集□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □サービス休止 | □ 施設利用者・家族や保護者へサービス休止、又はその可能性の連絡□ 区役所とサービス休止の調整・連絡□ サービス休止の判断□ 施設利用者・家族や保護者へサービス休止の連絡□ 区役所へサービス休止の連絡□  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □引き渡し | □ 施設利用者・家族や保護者へ引き渡しの可能性の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □水平避難 | □ 非常持出品、機器・機材等の確認□ 移送支援者と移動用車両の準備□ 避難先との調整□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □垂直避難 | □ 備蓄品、機器・機材等の確認・準備□ 非常用電源・燃料の確認・準備□□  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |

※　重要書類とは、避難時に必要となる利用者のデータなどのほか、施設においての貴重品などを示す。持ち出しやすい形で管理する。

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

９　洪水時等の行動

様式‐１０（３）

**【警戒体制】** **③　避難（引き渡し・水平避難）を開始する。**

|  |  |
| --- | --- |
| **判断基準「いつ」** | ●　高齢者等避難が発令された場合●　内水氾濫の発生が予測された場合**もしくは** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **防災行動「なにを」** | **対応要員****「だれが」** | **備考** |
| **避難方法** | **行動内容** |
| □共通 | □ 避難情報（高齢者等避難）の収集□ 施設管理者や職員へ避難情報（高齢者等避難）の共有□ 施設利用者の避難の判断□ 職員へ今後の対応の連絡□ 家族・保護者へ避難開始の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □引き渡し | □ 施設利用者の引き渡し判断□ 家族や保護者への引き渡しの連絡□ 家族や保護者へ施設利用者の引き渡し□  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □水平避難 | □ 移送支援要請の連絡□ 避難先へ避難開始の連絡□ 避難先へ施設利用者の移動□ 避難先へ非常持ち出し品、機器・機材等の持ち出し□ 避難先へ重要書類※（紙・電子データ）の持ち出し□ 区役所へ避難先と避難完了の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □垂直避難 | □ 上階へ施設利用者の移動□ 上階へ重要書類※（紙・電子データ）の移動□ 上階へ備蓄品、機器・機材等の移動□ 区役所へ避難先と避難完了の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |

※　重要書類とは、避難時に必要となる利用者のデータなどのほか、施設においての貴重品などを示す。持ち出しやすい形で管理する。

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

９　洪水時等の行動

様式‐１０（４）

**【非常体制】 ④　当該施設内の上階へ垂直避難を開始する。**

|  |  |
| --- | --- |
| **判断基準「いつ」** | ●　避難指示が発令された場合 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **防災行動「なにを」** | **対応要員****「だれが」** | **備考** |
| **避難方法** | **行動内容** |
| □共通 | □ 避難情報（避難指示）の収集□ 施設管理者や職員へ避難情報（避難指示）の共有□ 職員へ今後の対応の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □水平避難 | □ 職員の避難□ 区役所へ避難先と避難完了の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |
| □垂直避難 | □ 上階へ職員の避難□ 区役所へ避難先と避難完了の連絡□ □  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  |

**１０****備蓄品・非常持ち出し品等**

様式‐１１

避難生活に備えた備蓄品・非常持ち出し品及び施設の浸水を防止するための資機材は、下表に示すとおりである。

備蓄品・非常持ち出し品・浸水防止対策資機材は、日頃から用意・点検・賞味期限確認等を行う。

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

備蓄品・非常持ち出し品・浸水防止対策資機材一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 備蓄品緊急垂直避難に備え用意しておくもの | □ 水・食料（利用者・職員の　　　日分） |
| □ 寝具（毛布・ロールマット）□ 簡易トイレ□ 医薬品□ 除菌ウエットティシュ□ 大型ごみ袋（９０ℓ入）□ トイレットペーパー□ 懐中電灯□ 電池 | □ カッパ□ タオル□□□□□□ |
| 非常持ち出し品非常持ち出し袋に入れておくもの | □ 水・食料□ ラジオ□ 懐中電灯□ 電池□ 携帯拡声器□ カッパ□ タオル□ ビニール袋 | □ 医薬品□ ウェットティッシュ□ ゴミ袋（大・中）□□□□□ |
| 非常持ち出し品避難時に持っていくもの | □ 無線□ 携帯電話□ 携帯電話充電器□ 携帯電話バッテリー□ パソコン・周辺機器□ 名簿 | □□□□□□ |
| 浸水防止対策資機材 | □ 土のう□ 止水板□ | □□□ |

**１１　防災教育・訓練**

様式‐１２

洪水時等に迅速・的確な判断・行動ができるよう、日頃から以下の防災教育・訓練を実施する。

|  |
| --- |
| **防災教育・訓練は、いざというときに備え、毎年実施しましょう。１年に１回以上、下表のすべての項目について行うことが望ましいですが、難しい場合は、重要性の高い項目を行う等の計画を検討しましょう。** |

**該当するものに☑、必要に応じて追記**

**作業**

防災教育・訓練の年間計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **防災教育・訓練項目** | **実施月日** | **実施頻度** | **備考** |
| □ 施設職員への防災教育・ 避難確保計画等の情報の共有・ 過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 施設利用者への防災教育・ 水害の危険性や避難場所の説明・ 緊急時の対応等に関する家族や保護者への説明・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 情報伝達訓練・ 施設職員の緊急連絡網の試行・ 保護者への情報伝達手段（メール・電話等）の　 確認、情報伝達の試行・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 引き渡し訓練・ 家族や保護者の緊急連絡網の試行・ 家族や保護者への連絡から施設利用者を引き渡すまでの試行、所要時間の計測・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 施設職員の非常参集訓練・ 施設職員の緊急連絡網の試行・ 施設職員への連絡から参集までの試行、所要時間の計測・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 避難訓練・ 防災体制と役割分担の確認・ 防災体制の立ち上げから避難開始までの防災行動の試行・ 施設から避難先までの避難の試行、所要時間の計測・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ 避難確保計画の見直し・更新 | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |
| □ ・・ | 月　日 | □ 毎年□ 　年に1回 |  |

**◇洪水時等に円滑に判断・行動できるよう、役割分担を決めておきま　しょう。**

**◇「避難確保計画」作成後に、計画及び役割分担を再確認しましょう。**

**◇施設の見やすいところに掲示する等、日頃から職員で共有し、いざ　というときにすぐに使えるようにしましょう。**

**重要**

※　**足立区への提出は不要**

※　既に防災体制を確立している場合はそれを用いてもよい

様式‐１３

**防災体制一覧表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **統括・****情報班** | 担当者 | 役割 |
| 班長（ |  | ） | □ 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録□ 館内放送等による避難の呼び掛け□ 洪水予報等の情報の収集□ 関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難****誘導班** | 担当者 | 役割 |
| 班長（ |  | ） | □ 避難誘導の実施□ 未避難者、要救助者の確認□  |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **施設****管理班** | 担当者 | 役割 |
| 班長（ |  | ） | □ 施設の警備管理□ 衛生環境の管理□ 備蓄・衛生物品（医薬品）の管理□  |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 担当者 | 役割 |
| 班長（ |  | ） | □ □ □  |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・ |  |

※　**足立区への提出は不要**

※　既存の名簿等ある場合はそれを用いてもよい

様式‐１４

**施設利用者の緊急連絡先及び避難誘導方法一覧表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者氏名 | 連絡先（家族・保護者） | 対応内容※ | 移動手段 | 担当者 | 備考 |
| 氏名 | 電話番号 | 水平避難 | 垂直避難 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| ※　対応内容には、以下の中であてはまる番号を記入してください。■　避難先へ移動する場合１.単独歩行が可能　２.介助が必要　３.車いすを使用　４.ストレッチャーや担架が必要　５.そのほか■　その他対応６.自宅に帰宅　７.病院に搬送　８.そのほか |

※　**足立区への提出は不要**

※　既存の名簿等ある場合はそれを用いてもよい

様式‐１５

**施設職員用緊急連絡網**

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　上段：氏名、下段：電話番号を記入

※　**足立区への提出は不要**

※　既存の名簿等ある場合はそれを用いてもよい

様式‐１６

**外部機関等の緊急連絡先一覧表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | 電話番号 | 備考（担当者名等） |
| 足立区役所 | 03-3880-5111 |  |
| 足立区役所　所管課 |  |  |
| 警察署 |  |  |
| 消防署 |  |  |
| 関係施設 |  |  |
| 関係施設 |  |  |
| 関係施設 |  |  |
| 避難対応人員依頼先 |  |  |
| 移動支援者連絡先 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　自衛水防組織を設置する場合のみ作成

※　**足立区への提出は不要**

※　既に作成している場合はそれを用いてもよい

様式‐１７

**１２　自衛水防組織の業務に関する事項**

（１）「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき「自衛水防組織」を設置する。

（２）自衛水防組織は、以下のとおり訓練を実施するものと　する。

①　毎年　　月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

②　毎年　　月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象とした情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織、又は変更をしたときは、遅滞なく、当該計画を足立区長へ報告する。

※　自衛水防組織を設置する場合のみ作成

※　**足立区への提出は不要**

※　既に作成している場合はそれを用いてもよい

別添

**自衛水防組織活動要領**

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、様式-１３に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表１「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

※　自衛水防組織を設置する場合のみ作成

※　**足立区への提出は不要**

※　既に作成している場合はそれを用いてもよい

別表１

**自衛水防組織装備品リスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| **総括・情報班** | 名簿□ 従業員□ 利用者□ 情報収集及び伝達機器□ ラジオ□ タブレット□ トランシーバー□ 携帯電話□  | 照明器具□ 懐中電灯□ 投光機□  |
| **避難誘導班** | 名簿□ 従業員□ 利用者□誘導の標識□ 案内旗□ □ 情報収集及び伝達機器□ ラジオ□ タブレット□ トランシーバー□ 携帯電話□  | 照明器具□ 懐中電灯□ 投光機□ その他□ 携帯用拡声器□ 誘導用ライフジャケット□ 蛍光塗料□  |
| **施設管理班** | 管理リスト□ 備蓄品□ 持ち出し品□ 機器・機材□ 情報収集及び伝達機器□ ラジオ□ タブレット□ トランシーバー□ 携帯電話□  | 照明器具□ 懐中電灯□ 投光機□ |
|  |  |  |